

○屋外広告物の更新申請の流れ（一般広告物・自家用広告物）

更新を希望される方は、許可期間満了の10日前までに更新申請書を提出してください。
なお、更新受け付けは許可期間満了の3か月前から受付を行います（期間短縮除く）。

